

覚えていますか？ <社会科学>

[No. 1] 地方自治に関する次のア～オの記述には妥当なものが二つある。それらはどれか。(2019)

ア 地方自治の本旨には住民自治と団体自治の二つの要素がある。住民自治は各地方の運営をそこに住む住民の意思に基づいて行うことであり、団体自治は地方公共団体が国から独立して地方公共団体の事務を当該地方公共団体の意思と責任の下で処理することである。

イ 住民は、地方公共団体の長と議会の議員を直接選挙するが、解職は、地方公共団体の長についてのみ請求できる。

ウ 憲法上の住民とは、地方公共団体の区域に住所を有する日本国民であるから、永住者等地方公共団体の区域に住所を有する外国人定住者であっても、法律によって選挙権を付与することは憲法違反となる。

エ 租税を課すには国会の制定する法律による必要があるが、民主的な手続によって制定される条例は法律に準ずるものと解されるから、地方公共団体の条例によって租税を課することができる。

オ 国会は法律を制定する権能を有するので、一つの地方公共団体にのみ適用される地方自治特別法であっても、当該地方公共団体の住民投票を行うことなく制定することができる。

- 1 ア エ
- 2 ア オ
- 3 イ ウ
- 4 イ エ
- 5 ウ オ